

# いずみ通信

IZUMI NEWSLETTER

2023年度 第3号 N077



名古屋市児童養護施設等就労支援事業  
就労支援事業 サポートいずみ  
名古屋市昭和区福江3丁目5番10号  
自立援助ホーム慈泉寮内

TEL (052) 881-7583

FAX (052) 881-7746

E-mail sp.izumi2012@gmail.com

<https://syoutokukai.or.jp/izumi/>

発行責任者 平井誠敏 編集者 羽根 祥充

はや一年の締めくくりの月を迎え、皆様にはご多用のことと存じます。社会的養護下で暮らす高校3年生も、就職希望の場合は、内定をもらった児童もいるかと思いますが、進学希望の場合は受験勉強など、巣立ちに向け何かと落ち着かない日々を過ごしているのではないかと思います。

今号では、施設の子どもたちが、将来の巣立ちに向け頑張っている様子を紹介します。

## ステップアップセミナー ～将来の一人暮らしに役立てるため取り組んでいます

このセミナーは名古屋市と名古屋市民間社会的養育施設長会と協力して開催しており、中学3年生以上が参加します。

### 午前の部

調理実習に取り組みます。担当になった施設の栄養士が、その月のメニューを提案します。これまで、レトルトパック・缶詰を使ったアレンジメニュー（6月）フライパンを使った調理法（7月）、お弁当作り（9月）、節約メニュー（10月）、煮物（11月）に挑戦してきました。

食材の準備から学ぶために、近隣のスーパーに買い物に出かけることもあります（6月、10月）。限られた予算で必要な食材を買うことが学べます。

また、調理に意欲的に取り組めるようコンテストを実施することもあります（7、9、10月）。これまでの積み重ねもあり、優秀な作品を選ぶのに苦労するほどレベルをあげているように感じます、



### 午後の部



第一部は、施設出身の先輩が、巣立ってからの体験談を話してくれます。「体調を崩した時は一人で乗り切らなければならないので本当に困った」「仕事が辛くてやめようと思う時もあったけど、そこを乗り越えたから今は金銭的にも豊かな生活ができている」など実体験に基づいた話をしてくれます。かつて施設で暮らした先輩からの話だけに子どもたちも心に響くことが多いようです。

また、話をしてくれる先輩にとっては、このことを通じ社会に貢献しているということを感じてもらおう目的で行っています。11月の講師の先輩は、パワーポイントを使ってわかりやすく話してくれました。

第二部は、将来一人で生活した時に役立てるため、医師、看護師、司法書士、社会保険労務士等を招き、これからの一人暮らしに必要な知識や気をつけてほしいことなどを講演してもらったり、今後の面接に役立てるため模擬面接を行ったりしています。

専門知識をなるべくわかりやすく話してもらったり、子どもたちが退屈してしまわないように寸劇を取り入れる（11月愛知司法書士会さん）などの工夫をしてもらったりしています。また、模擬面接では一人一人にアドバイスもしてもらっています（7月タキヒョー株式会社さん）。



(裏面へ続く)

サポートいずみには現在93の事業所さんに協力雇用主として登録していただいています。登録をしていただく時にもお話しさせていただいていますが、最近では高校に進学する子どもたちがほとんどで多くの子どもは、家庭で暮らす子どもと同様、学校の進路指導で進路を決めます。このなかで進路が決まらなかったり、就職したものの途中でやめてしまったりした人たちが、サポートいずみの就労相談に来ます。相談に来る人も多くないので、ほとんどの事業所さんに子どもたちを紹介できていないのが現状です。

最近の就労相談のなかで気になっていることがあります。時々、高校を中退してしまったので、これから自活していくために相談を受けることがあります。今年度は、すでに4件の相談がありました。

このような相談を受けると、まず、もう一度高校に通学するつもりはないかを聞くことにしています。なぜかという、ハローワークで求人票を見せてもらうと、高校卒業以上の求人がほとんどですし、ハローワークの相談員からも高校に行くことを勧められることがあるからです。



しかし、高校をやめたばかりの子どもに進学を勧めたところで、すぐに行きたいという気持ちにはなりません。まずは働いてみるなかで、もう一度高校に行ってみたいという気持ちになった時のために、定時制・通信制高校や高卒認定試験の制度の紹介をしています。

ここで、名古屋市の児童養護施設で暮らす中学校卒業児童の進路状況に触れます。令和4年度は、42名の児童が中学校を卒業しましたが、全て(100%)の児童が高校に進学しています。しかし、令和4年度に高校を中退した児童(令和4年度以前に高校に入学した児童)は10名いました。高校在籍児童数は147名でしたので、中退率は6.8%となり、同年度の全国の高校の中退率1.4%を大幅に上回る比率になっています。なお、名古屋市が令和2年に行った社会的養護施設等を退所した若者の実態調査では、128名の回答者の内18名(14.1%)が施設を退所するときに高校を中退していたと回答しており、また、13名(10.2%)が最終学歴を高校中退と回答しています。

さて、せっかく高校に進学したものの中退してしまった場合はどうなるのか。そのままの状態施設入所を続けるわけにもいきません。毎日学校に行けなくても通信制の高校なら通える場合は、編入させて高校卒業につなげるようにする施設もありますが、就職自立を進める施設の方が多いというのが現状です。

ここで、こんなことを考えてしまいます。他の子どもたちが進むコースから外れてしまった子どもにこそ手厚い支援が必要なのではないかと思うのです。高校に行かなくなった理由はそれぞれ考えられると思いますが、学校に行けなくなった子どもが、毎日仕事に通い、しかも一人暮らしをすることは相当きついのではないかと思います。先にも書いたように、高校卒業以上の求人が多い中、この子どもたちが希望する仕事はなかなか見つかりません。朝早くから仕事が始まるなど、かなり苦手な職種でも選ぶしかありません。そのことを踏まえアフターケアを行う施設もありますが、ほとんど行われずすぐに仕事をやめてしまうケースもいくつか見てきました(名古屋市内の出身施設にかぎりません)。



児童福祉法が改正され、来年の4月から、児童養護施設や里親家庭で過ごせる年齢制限がなくなります。また、社会的養育経験者等に必要な支援ができる体制整備を国は図っています。これらを活用しながら、一人暮らしをしていく能力が乏しいまま退所させることがないようにし、また、退所後も孤立させないためにアフターケアを強化していくことが望まれます。

